

平成 31 年 4 月 1 日
京 都 市 産 業 観 光 局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 950-0880)

平成 31 年度 京都発革新的医療技術研究開発助成事業の実施について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都市ライフイノベーション創出支援センターを拠点に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

この度、京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業（以下「中小企業者」という。）を対象として、新たな医療機器や医薬品等の革新的な医療技術に関する研究開発に助成する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 事業概要

(1) 目的

京都市内の大学の研究者及び中小企業者を対象として、新たな医療機器や医薬品等の革新的な医療技術に関する研究開発に助成を行うことで、新規事業展開等の「きっかけ」を提供し、医療分野における新技術・新産業の創出を図る。

(2) 応募資格

ア 市内に設置されている大学（短大・専門学校を含む。）の研究者（市内で研究されている方に限ります。）

イ 市内に事務所等主たる研究開発拠点を有する中小企業者

中小企業者の定義は、中小企業基本法第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者をいいます。

※ その他要件あり。

(3) 対象事業

次世代医療分野（医療機器・医用材料、医薬品・診断薬、体外診断薬・機器等）や健康・介護・リハビリ関連分野における革新的な医療技術に関する研究開発

(4) 助成金額

助成金額は、次のア、イに掲げるもののうち、いずれか低い額とします。

ア 助成対象経費の全額

イ 研 究 者：直接経費の上限 100 万円

ただし、間接経費を含む場合は、合計額の上限 130 万円

中小企業者：上限 100 万円

※助成対象経費が上限に満たない場合は助成率 100%

(5) 募集期間

平成31年4月1日(月)～4月22日(月)(必着)

※申請書類等については、公益財団法人京都高度技術研究所ホームページで公開します。

→https://www.astem.or.jp/lifeinov/grant_project/project01-2019

(6) 助成期間

採択決定日から平成32年2月末日まで(単年度)

同一内容で、次年度以降の「事業継続」及び「再採択」は不可とします。

(7) 採択決定

平成31年6月中旬(予定)(16件程度)

(8) 募集説明会

日時 平成31年4月11日(木)午後2時～午後3時

場所 芝蘭会館別館 2階研修室(市バス京大正門前下車)

申込 下記問合せ先までお申込みください。

(9) 問合せ・応募書類等提出先

京都市ライフイノベーション創出支援センター

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

京都大学医学部附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター 507号室

TEL: 075-950-0880 E-mail: ikouyaku@astem.or.jp

(芝蘭会館別館アクセス)



(京都市ライフイノベーション創出支援センターアクセス)

